

令和7年3月31日

石巻市議会議長 遠藤 宏 昭 殿

会 派 名 ニュー石巻

代表者名 会長 奥 山 浩 幸

研究研修会等参加報告書

研究研修会参加の結果について、次のとおり報告します。

記

- 1 研究研修会名 地方議員研究会 データで読み解く人口減少対策
人口減少社会における出産と子ども子育て支援政策の問題点と課題
- 2 期 間 令和7年3月24日（月）午後2時～午後4時30分
- 3 場 所 リファレンス西新宿大京ビル 2階
（東京都新宿区西新宿7丁目21-3）
- 4 参加者氏名 奥 山 浩 幸、阿 部 久 一、阿 部 浩 章、
千 葉 正 幸、安 倍 太 郎、丹 野 清、
早 川 俊 弘
- 5 参 加 目 的 全国的な問題である人口減少・少子高齢化は、本市においても年々
顕著に見られ、令和6年の高齢化率は35%、出生数は590人とより
一層の危機感を持って施策を進める必要がある。
また、令和6年4月に公表された消滅可能性自治体には、本市も該
当しており、20～30代の若年女性の人口の減少が危惧されている。
よって、研修のテーマである子ども・子育て支援施策の問題点と課
題について理解を深め、今後の施策の参考とすることから、本研修を
受講する。
- 6 研究研修会の概要
（1）都道府県別人口増減率（総務省「人口推計2021年10月1日現在」より抜粋）
人口増加は沖縄県のみ（増加率は0.07%で前年に比べ縮小。対前年差0.34ポイント）
東京都は26年ぶりに人口減少に転ずる

人口減少率 0.3%未満…神奈川県、埼玉県、千葉県、滋賀県、福岡県、東京都

0.3～0.6%…愛知県、大阪府、宮城県、茨城県、山梨県、熊本県、兵庫県

→1.0%以上最下位から…秋田県、青森県、山形県、長崎県、福島県、岩手県、新潟県、高知県、山口県、徳島県、愛媛県、

(2) 出生率の推移 (内閣官房こども家庭庁設立準備室 令和5年1月19日資料より抜粋)

年	出生数	特殊出生率
第1次ベビーブーム (1947～49) 1949年 (最高の出生数)	2,696,638 人	4.32
ひのえうま	1,360,974 人	1.58
第2次ベビーブーム (1971～74) 1973年	2,091,983 人	2.14
1989年	—	1.57
2005年 (最低の合計特殊出生率)	—	1.26
2021年 (最小の出生数)	811,622 人	1.30

社人研 (国立社会保障・人口問題研究所) 将来人口推計 (中位) より相当早く実出生数が減少

コロナ以降乖離が大

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
社人研推計 (中位)	97.7	95.2	92.8	90.4	88.6	86.9
実出生数	97.7	94.6	91.8	86.5	84.1	81.2

(単位: 万人)

(3) 出産の実態 (厚労省平成27年版厚労白書、内閣官房こども家庭庁設立準備室資料)

妻の平均初婚年齢が上昇するとともに、出生数は減少し晩婚化・晩産化の傾向

結婚したときの妻の年齢が高くなると、夫婦の持つ子ども数も減少 (社人研 2010年調査)

妻の結婚年齢	21～22歳	23～24歳	25～26歳	27～28歳	29～30歳	31歳以上
出生児数	2.11 人	2.06 人	1.96 人	1.94 人	1.63 人	1.43 人

(4) 女性の就業率と正規雇用比率 2021年 (内閣官房こども家庭庁設立準備室資料)

	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
就業率	72.7	83.6	77.2	75.8	78.2	79.5	78.0	73.0	60.6	18.2
正規雇用率	40.3	58.7	45.9	38.2	34.7	32.8	30.3	26.3	13.1	2.0

(5) 出産を取り巻く環境 (厚労省「こども・子育ての現状と若者・子育て当事者の声・意

識」より抜粋)

理想とする子どもの数より現実的に持つつもりの子どもの数が少ない理由 (2021 年複数回答)

・子育てや教育にお金がかかりすぎるから	52.6%	経済的理由
・高年齢で産むのはいやだから	40.4%	年齢・身体的理由
・ほしいけれどもできないから	23.9%	年齢・身体的理由
・これ以上育児の心理的・肉体的負担に耐えられない	23.0%	育児負担
・健康上の理由から	17.4%	年齢・身体的理由
・自分の仕事(勤めや家業)に差し支えるから	15.8%	経済的理由
・夫の家事・育児への協力が得られないから	11.5%	夫に関する理由
・家が狭いから	9.4%	経済的理由
・夫が望まないから	8.9%	夫に関する理由
・自分や夫婦の生活を大切にしたいから	8.2%	その他
・末っ子が夫の定年退職までに成人してほしいから	6.7%	夫に関する理由
・子どもがのびのび育つ環境ではないから	5.0%	その他

※乖離の理由として子育て教育費の負担に次いで、子育て環境がだされている。

若年であるほど負担感が強い。

(6) 少子化社会対策大綱のポイント (内閣官房こども家庭庁設立準備室資料)

新たな「少子化社会対策大綱」を、令和2年5月29日に閣議決定

基本的な目標を「**希望出生率 1.8**」の実現を掲げ、目標実現のための具体的な道筋を示す

①背景

- ・2019年の出生数は86万5,239人と過去最少(86万ショック)
- ・少子化の進行は、人口の減少と高齢化を通じて社会経済に多大な影響を及ぼす、国民共通の困難
- ・少子化の背景にある個々人の結婚や出産、子育て希望の実現を阻む隘路の打破に協力に取り組む必要

②主な施策

「希望出生率 1.8」に向けて、ライフステージに応じた総合的な少子化対策を大胆に進める

- ・結婚支援 地方公共団体が行う総合的な結婚支援の一層の取り組み支援
結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的負担を軽減
- ・妊娠・出産への支援 不妊治療と医療保険の適用を検討
切れ目のない支援(産後ケア事業の充実等)
- ・仕事と子育ての両立 男性の家事・育児参画促進(男性の育休取得30%目標)
育児休業給付の効果的な制度の在り方を総合的に検討

待機児童解消（保育の受け皿確保）

- ・地域・社会による子育て支援 保護者の就業の有無に関わらず、すべての家庭が必要とする支援にアクセスでき、安全・安心に子どもを育てられる環境を整備
 - ・経済的支援 児童手当（財源確保と併せ、子供の数や所得水準に応じた効果的な給付を検討）
 - 高等教育の修学支援（多子世帯に更に配慮した制度の充実検討）
 - 幼児教育・保育の無償化（2019 年 10 月からの無償化を着実に実施）
- 強力に少子化対策を推し進めるため必要な安定財源の確保について国民各層の理解を得ながら、社会全体での費用負担の在り方を含め幅広く検討を進める

（7）子ども家庭庁の令和 6 年度補正予算 4,335 億円（令和 7 年度子ども家庭庁予算案より）

・具体的な内容

保育士等の抜本的な処遇改善 (人件費の引き上げ⇒過去最大 10.7%アップ)	1,150 億円
旧優性保護法の補償金等の支給	878 億円
地域に必要な保育所等の整備	846 億円
こどもの安全・安心の確保等	812 億円
児童虐待・障害児・貧困家庭への支援・対策	335 億円
いじめ・不登校・若者の将来設計の支援等	116 億円
保育分野のデジタル化	81 億円
産後ケアや新生児・乳幼児の保健等	46 億円
保育士修学資金貸付等	40 億円
放課後児童クラブの待機児童対策等	29 億円

（8）こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保の地方負担（0.2 兆円）についての財源は

- ・こども・子育て政策の単独事業（ソフト）については、一般行政経費(単独)を
 - ・こども・子育て政策の単独事業（ハード）に、こども・子育て支援事業債を創設
- 1) こども・子育て政策に係る地方単独事業（ソフト）の推進
 - 主に地域の実情に応じて実施する現物給付事業を想定
 - 2) 普通交付税の新たな算定費目「こども子育て費(仮称)」の創設
 - 「こども未来戦略」等に基づく地方団体の取組に係る財政需要と既存算定費目のうち、こども・子育て政策部分を統合し、普通交付税の基準財政需要額に、測定単位を「18 歳以下人口」とする新たな算定費目「こども・子育て費(仮称)」を創設
 - 3) こども・子育て支援事業債

地方団体が「こども未来戦略」に基づく取組に合わせて、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善（ハード）を速やかに実施できるよう、新たにこども・子育て支援事業費（仮称）を計上し「こども・子育て支援事業債（仮称）」を創設

地方財政措置：充当率：90%、交付税措置率：改修 50%、新築・増築 30%、
事業期間：令和 10 年度までの 5 年間（こども子育て支援加速化プランの実施期間）

事業費：500 億円

7 参 加 経 費 3 8 6 , 7 9 0 円

（3 月 2 5 日に東京都で要望活動を行ったため、要望活動に係る経費を除いた研修受講経費、交通費、宿泊費を合算した額を記載）